

地域おこし協力隊募集要項

津別町は、オホーツク管内の最も南に位置し、網走川の源流地域を形成する森林の町です。道東の中心にあるため、隣接した阿寒摩周国立公園をはじめ、知床、釧路湿原、大雪山の国立公園が日帰り圏に位置しています。

本町は林産業、農業を軸に栄えてきましたが、昭和36年以降若者を中心とした人口の流出が進み、現在では、中心市街地には町の賑わいや地域の方の人々が集まる場も少なくなり、更にそれを担う人材不足が顕著となり、まちづくりにおけるあらゆる活動に影響が出ています。

その中で、30年来の交流のある千葉県船橋市で事業を展開する障がい福祉事業所「ぐらすグループ」は、当町に「株式会社びーと」を立ち上げ、障がい福祉にとどまらないまちづくりを進めています。まちづくりの更なる発展を目指し、地域活動支援センターの立ち上げや地域の賑わいの核となるカフェ運営、地域情報発信のため、その担い手となる方を地域おこし協力隊として募集いたします。

当町では、協力隊員が3年間の地域おこし活動において、集団での研修や、町内での就業・起業に向けた個別のスキルアップ研修等の体制も整えています。現在、11名の協力隊員が地域の活性化のため毎日、汗を流しています。「津別町地域おこし協力隊」の一員として彼らとともに地域の可能性を見出していただける方の応募をお待ちしております。

1. 募集人員

地域おこし協力隊 隊員1名（現在、津別町には11名の協力隊が勤務しています）

2. 業務内容

①対象となる基本的な活動地域

津別町全域

②主な活動内容

○障がい者福祉事業所（ぐらすグループ 株式会社びーと）が取り組む事業

- ・地域活動支援センター
- ・障がい者グループホーム「オフタイムハウスくりん荘」
- ・津別町多目的活動センター「さんさん館」内カフェコーナー
- ・地域情報発信、募集
- ・地域イベント
- ・株式会社びーとが取り組むその他の事業

3. 募集対象

- ①年齢概ね20歳～40歳の方(男女を問わず)※地域おこし協力隊募集のため
- ②都市地域等(過疎地域以外)から津別町に移住する方
- ③普通自動車運転免許を取得している方 (AT限定は要相談)
- ④メールのやり取り等、パソコンを日常的に利用している方
- ⑤3年間の活動期間終了時において就業又は起業して地域に定住する意欲のある方
- ⑥地域の住民と打ち解け合い、ともに協力して地域を明るくすることに意欲を持てる方
- ⑦自主的に自分の行動を管理できる方
- ⑧地方公務員法第16条に規定される欠格事項に該当しない方
- ⑨福祉経験は問いません

4. 勤務地

津別町内

5. 待遇等

①任用形態

津別町の非常勤特別職として委嘱

平成30年採用月から最長3年間

ただし、年度末に委嘱に係る本人の意思確認と継続判断をさせていただきます。

②勤務時間

月160時間程度

③報酬等

月額20万8千円

社会保険、雇用保険に加入しますので、本人負担分が差し引かれます。

④住居・活動車両

住居は、町が用意いたします。(民家の空き家を賃貸する場合があります)

家賃については一定額町が負担します。

赴任する際の費用について、一定額を支給します。

個人の光熱水費は、自己負担とします。

活動車両について、町が用意します。

一定量の燃料費を負担します。自家用車両を持ち込む場合は、ご相談ください。

6. 応募手続

①申し込み受付期間

平成30年1月19日(金)から平成30年2月28日(水) 必着

②提出書類

履歴書(任意様式、顔写真付、職歴が分かるもの)

③申し込み・お問い合わせ先

[地域おこし協力隊役場担当]

〒092-0292 北海道網走郡津別町字幸町 41 番地

津別町役場住民企画課企画グループ 担当：開沼

電話 0152-76-2151(代表) メールアドレス toukei@town.tsubetsu.hokkaido.jp

7. 選考

- ①第1次選考 書類選考の上、応募者全員に対して結果について文書及びメールにより通知します。
- ②第2次選考 第1次選考合格者を対象に、平成30年3月上旬頃に面接を主体とした選考試験を予定しています。
詳細の日時・場所は、第1次選考結果を通知する際にお知らせします。
第2次選考に係る交通費等の経費については、申し訳ありませんが、受験者の負担とします。
- ③結果通知 第2次選考後、速やかに合格者に電話で通知します。また、受験者全員に文書で合否を通知します。

8. その他

- ①募集に関する問い合わせは、メールでお願いします。
- ②選考（面接含む）において、着任後の活動先となる業者（ぐらすグループ 株式会社びーと）が加わりますことを了承ください。
- ③募集に係る全ての個人情報については、法・条例に基づき厳正に管理し、本人の了解を得ない限り、第三者に提供しないこととします。
- ④津別町の関連する下記条例・規則については、ホームページよりご覧ください。
 - ・津別町地域おこし協力隊設置条例
 - ・津別町地域おこし協力隊員就業規則
 - ・特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例
- ⑤ぐらすグループ株式会社びーとについては、ホームページよりご覧ください。
 - ・株式会社びーとホームページアドレス：<http://beattsubetsu.wixsite.com/mysite>
 - ・ぐらすグループホームページアドレス：<http://www.grass-group.com/>